

宇佐・高田・国東広域事務組合 公告第8号

宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備事業（リサイクル棟建設工事）について、要件設定型一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和4年11月9日

宇佐・高田・国東広域事務組合  
管理者 是永修治

1. 入札に付する事項

(1) 工事名

宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備事業（リサイクル棟建設工事）

(2) 工事場所

大分県宇佐市大字西大堀字立出地内

(3) 工事概要

本組合では、宇佐市、豊後高田市、国東市から排出される一般廃棄物等の適正処理を行うとともに、焼却排熱を利用した発電や、循環型社会に対応したリサイクル施設を推進することにより、環境負荷の軽減を図ることを目的として、エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設の整備（以下「本事業」という。）を進めている。本工事は、本事業のうち、リサイクル棟を建設するものである。

構造	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造
階数	地上3階
延面積	約4600㎡
屋根	折板
外壁	ALC、コンクリート打ち放し複層塗材
基礎	杭基礎

(4) 工事期間

本契約締結日の翌日から令和7年6月13日まで

(5) 予定価格

本工事の予定価格は次のとおりである。

予 定 価 格：1,701,095,000円（消費税及び地方消費税を除く。）

(6) 最低制限価格制度

設定あり（事後公表）

## 2. 入札説明書の公表等に関する事項

### (1) 公表日

令和4年11月9日(水)

### (2) 公表場所

本組合ホームページ (<http://www.utk-kouiki.jp/>)

### (3) 公表資料

入札説明書、様式集、発注仕様書、設計図書

## 3. 入札参加者の参加資格要件に関する事項

入札参加者は、本工事を実施するために必要な能力と資本力を備えた特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)を構成して入札に参加するものとし、入札参加資格証明申請書類の提出期限の日において、別添「宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備事業(リサイクル棟建設工事)入札説明書」に記載した「入札参加者に必要な資格要件」を満たすこと。

## 4. 入札手続きに関する事項

要件設定型一般競争入札により行い、以下の手続きを経て落札者を選定する。

### (1) 入札

#### ア 入札書類等の提出期間

令和4年12月7日(水)から令和4年12月9日(金)午後5時まで(必着)

#### イ 提出方法

郵便(一般書留又は、簡易書留)若しくは持参(事前に連絡すること)

#### ウ 提出先

〒879-0454 大分県宇佐市大字法鏡寺224番地 宇佐文化会館内

宇佐・高田・国東広域事務組合 施設整備課

#### エ 入札保証金

免除

#### オ 入札の無効に関する事項

別添「宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備事業(リサイクル棟建設工事)入札説明書」に記載のとおりとする。

### (2) 開札

#### ア 開札日時

令和4年12月12日(月)午前10時

#### イ 場所

大分県宇佐市大字法鏡寺224番地 宇佐文化会館内 講習室2

ウ 開札は、入札立会人として入札事務に関係のない当組合職員2人を立ち合わせて行う。

エ 立ち会いを希望する入札参加者は、各入札参加者1名のみ立ち会うことができる。

その場合、開札立ち会い届【様式第6号】を令和4年12月9日(金)午後5時まで

に提出すること。

オ 入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者に決定する。なお、入札参加者が一者の場合は、落札候補者の決定を保留にする。

カ 最低制限価格制度を採用し、最低制限価格を下回る価格の入札者については、失格とする。

キ 予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、落札候補者を除いた者を入札価格の低い者から順に順位を決定する。

ク 落札候補者又は入札した者の順位を決定するにあたり、同価格の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札事務に関係のない当組合職員にくじを引かせて落札候補者又は順位を決定する。

ケ 落札候補者及び順位の決定後、速やかに入札参加者に通知するとともに、当組合ホームページにおいて公表する。

コ 開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、入札を打ち切る。

### (3) その他手続き

別添「宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備事業（リサイクル棟建設工事）入札説明書」に記載のとおりとする。

## 5. 契約の締結に関する事項

### (1) 契約の締結

契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成19年9月1日 条例第11号）第2条の規定に基づき、宇佐・高田・国東広域事務組合議会の議決を要す。

### (2) 契約の無効

当該契約が組合議会で否決されたときは、当該契約は無効とし、これにより落札者に生じるいかなる損害についても、本組合は、その責めを負わないものとする。

### (3) 契約保証金

契約保証金の金額は、契約金額の100分の10以上とする。ただし、契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

## 6. その他留意事項

### (1) 入札説明書等の承諾

入札参加者は、入札書の提出をもって、入札説明書等の記載内容を全て異議なく承諾したものとする。

### (2) 入札の延期、中止など

入札参加者が一者の場合は、入札を中止することがある。また、本組合が必要と認めるときは、入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。それらの場合、入札参加者は損害賠償等の請求はできない。

(3) その他

入札説明書等に定めるもののほか、入札に当たって必要な事項が生じた場合には、本組合ホームページ (<http://www.utk-kouiki.jp/>) に掲載する。

## 7. 問合せ先

宇佐・高田・国東広域事務組合 施設整備課

郵便番号：879-0454

住 所：宇佐市大字法鏡寺 224 番地 宇佐文化会館内

電 話：0978-33-2568

E-mail：kouiki04@city.usa.lg.jp